

月刊

工場・倉庫通信

令和3年3月号

月刊「工場・倉庫通信」を発行する「So-Kou」は、株式会社安成工務店が運営する工場・倉庫建築ブランドです。工場・倉庫オーナー様の出店計画から操業後のメンテナンスまでトータルサポートをお約束します。お客様のご要望に真摯に向き合い、“低価格・短工期・高品質”な工場・倉庫建築を実現します。毎月、業界の最新情報や成功事例をお届けします。業界全般の最新情報や経営に関する情報などリクエストも大歓迎です。今後とも、「So-Kou」を宜しくお願いいたします！

【発行元】

SO-KOU
Depot, Factory and Large store Construction System
倉庫・工場・大型店舗 建築システム

株式会社安成工務店
〒751-0856
山口県下関市綾羅木新町3丁目7-1
TEL : 083-252-0001
FAX : 083-252-2750

全ての食品関連事業者が対象となるHACCP（ハサップ）とは？

2018年6月に、HACCP（ハサップ）義務化法が可決し、HACCPに沿った衛生管理の制度化は2020年6月に施行しました。

猶予期間が1年間ありますが、2021年6月には、旧食品衛生法が廃止され、HACCPの完全義務化となります。

本記事では、食品工場や食品倉庫のHACCP対応について詳しくご紹介します。



HACCP（ハサップ）とは？

HACCPとは、アメリカで始まった食品製造の安全性確保の管理手法です。食品に関わる全ての事業者が、HACCPの対象となります。

HACCPの完全義務化まで残り数か月ですが、対応が済んでいない中小規模の食品工場・倉庫は、数多くあります。

また、近年では、築20～30年を経過した建物が、老朽化した建物の解体、建替え、移転、リニューアルする件数を増やしています。

経費負担は最小限に抑えつつも、運営上、投資が必要なものは欠かすことはできません。

このため、食品関連事業者は、①管理運営基準（ソフト面）、②施設基準（ハード面）両面によって食品製造の安全性を確保していく必要があります。

お問い合わせは
こちらまで



もっとHuman。さらにNatural。
株式会社 安成工務店



お気軽にご相談ください。
担当：松本、上本、中村

TEL083-252-0001 / FAX083-252-2750

〒701-0164 山口県下関市綾羅木新町3丁目7-1

HACCPの完全義務化の対応方法とは？

食品衛生法の施設基準

工場・倉庫を建築・改修する場合、建築基準法や消防法などのほかに、食品衛生法の施設基準が関係してきます。

エリアの保健所が、食品関連事業者から提出された設計図と現場を見比べ、施設基準の項目を満たしているか判定を行っていきます。

2018年6月の食品衛生法の改正にともない、各自治体では、2021年6月の営業届出制度や営業許可制度の見直しの準備を進めています。食品関連事業者は、今後、見直し基準にいち早く対応していく必要があります。

まとめ

HACCP認証には、①業界団体が認証するもの、②自治体が認証するもの、③民間企業が認証するものがありますが、国内でHACCP認証は統一されていません。

実際は、国際規格となるFSSC22000やISO22000、国内規格となるJFS-A、B、Cによって、食品安全の認証・規格が定められています。

食品関連事業者が認定を受ける食品安全の認証・規格によって、求められる運営レベルや建物の仕様も異なります。

まずは、自社の運営上の課題を把握した上で、最適なHACCP対応を進めていきましょう。

SO-KOU
創業70年を誇る信頼と実績!!「新・建設業」を目指す株式会社安成工務店
すぐわかる **超入門編!!**
工場・倉庫の補助・融資
株式会社安成工務店のお役立ちレポート

- 製造業、運輸業、卸売・小売業の担当者必読書!!
- 知って得する補助・融資情報とは?
- 自治体担当者の教える“失敗しない物件探し”まで掲載!!
- ズバリ、「工場・倉庫建設の区画あるハードウェア」とは?

工場・倉庫の補助・融資

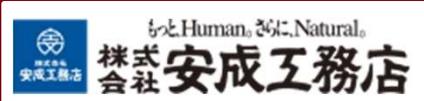
探があるの？
詳細は当サイト、優・悪・差を明確にしてお知らせいたします。
弊社の営業担当が対応いたします。また、営業担当個人、電話でもお問い合わせ可能です。
※、当該エリアの提携関係のある建設会社との提携が必須となります。

内容	条件	補助・融資額
1. 建設費補助 ① 建設費補助 ② 建設費補助 ③ 建設費補助 ④ 建設費補助	以下に示す条件を満たす場合は、建設費補助の対象となります。 ① 建設費補助の対象となる建設費は、建設費補助の対象となる建設費の総額の1/2以内であること。 ② 建設費補助の対象となる建設費は、建設費補助の対象となる建設費の総額の1/2以内であること。 ③ 建設費補助の対象となる建設費は、建設費補助の対象となる建設費の総額の1/2以内であること。 ④ 建設費補助の対象となる建設費は、建設費補助の対象となる建設費の総額の1/2以内であること。	建設費補助の対象となる建設費の総額の1/2以内であること。
2. 建設費補助 ① 建設費補助 ② 建設費補助 ③ 建設費補助 ④ 建設費補助	以下に示す条件を満たす場合は、建設費補助の対象となります。 ① 建設費補助の対象となる建設費は、建設費補助の対象となる建設費の総額の1/2以内であること。 ② 建設費補助の対象となる建設費は、建設費補助の対象となる建設費の総額の1/2以内であること。 ③ 建設費補助の対象となる建設費は、建設費補助の対象となる建設費の総額の1/2以内であること。 ④ 建設費補助の対象となる建設費は、建設費補助の対象となる建設費の総額の1/2以内であること。	建設費補助の対象となる建設費の総額の1/2以内であること。

倉庫工場建築に使える
補助金レポートが
ダウンロードできる！
(全42ページ)
「so-kou」で検索！



こちらまで
お問合せは



お気軽にご相談ください。
担当：松本、上本、中村

TEL083-252-0001 / FAX083-252-2750

〒701-0164 山口県下関市綾羅木新町3丁目7-1

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて
083-252-2750迄ご返信をお願い致します。

案内
不要